

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

日本 CFO 協会  
理事会 御中

きさらぎ監査法人  
指定社員 業務執行社員

公認会計士 後 宏治 ⑩

当監査法人は、当監査法人と日本 CFO 協会との間で締結した監査契約に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準じて作成された、日本 CFO 協会の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の財務諸表、すなわち、収支報告書及び貸借対照表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は理事会にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事会が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事会によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人は、収支報告書及び貸借対照表が、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び定款に準拠して、日本 CFO 協会の平成 20 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の損益及び同日現在の財産の状況を正しく示しているものと認める。

協会と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上